

令和4年

第5回 日向市議会(定例会)

議案参考

11月25日

日向市

1. 改正の理由

地方公務員法の一部を改正する法律（令和3年法律第63号）の公布に伴い、定年退職となる年齢が、令和5年度から令和14年度の10年間に於いて段階的に65歳まで引き上げられることになる。

定年引き上げ期間においては、行政サービスを安定的に提供できる体制を確保するために、平準化により新規職員の計画的な採用を行う必要がある。

平準化採用を実施することにより、職員数の一時的な増加が見込まれることから、令和6年度から令和14年度の期間に限り、「市長の事務部局の職員」定数を一時的に増加する所要の改正を行うもの。

2. 「市長の事務部局の職員」人数の増減見込み（2年毎平準化採用の場合）

定年引き上げが影響する令和6年度から令和14年度の期間に限り、平準化採用を実施する場合に見込まれる最大10人分について、定数を一時的に増加させる。

年 度 (定年年齢)	R6 (61)	R7 (62)	R8 (62)	R9 (63)	R10 (63)	R11 (64)	R12 (64)	R13 (65)	R14 (65)	R15 (65)	合計
①定年退職者 (前年度末)	0	15	0	14	0	23	0	19	0	11	82
②採用予定者 (当該年度)	7	8	6	8	10	13	8	11	5	6	82
③ 増 減 数 (②-①)	7	-7	6	-6	10	-10	8	-8	5	-5	
累計増減数	+7	0	+6	0	<u>+10</u>	0	+8	0	+5	0	
条例定数	[改正前] 409 → [改正後(暫定)] 419 (+10)									409	

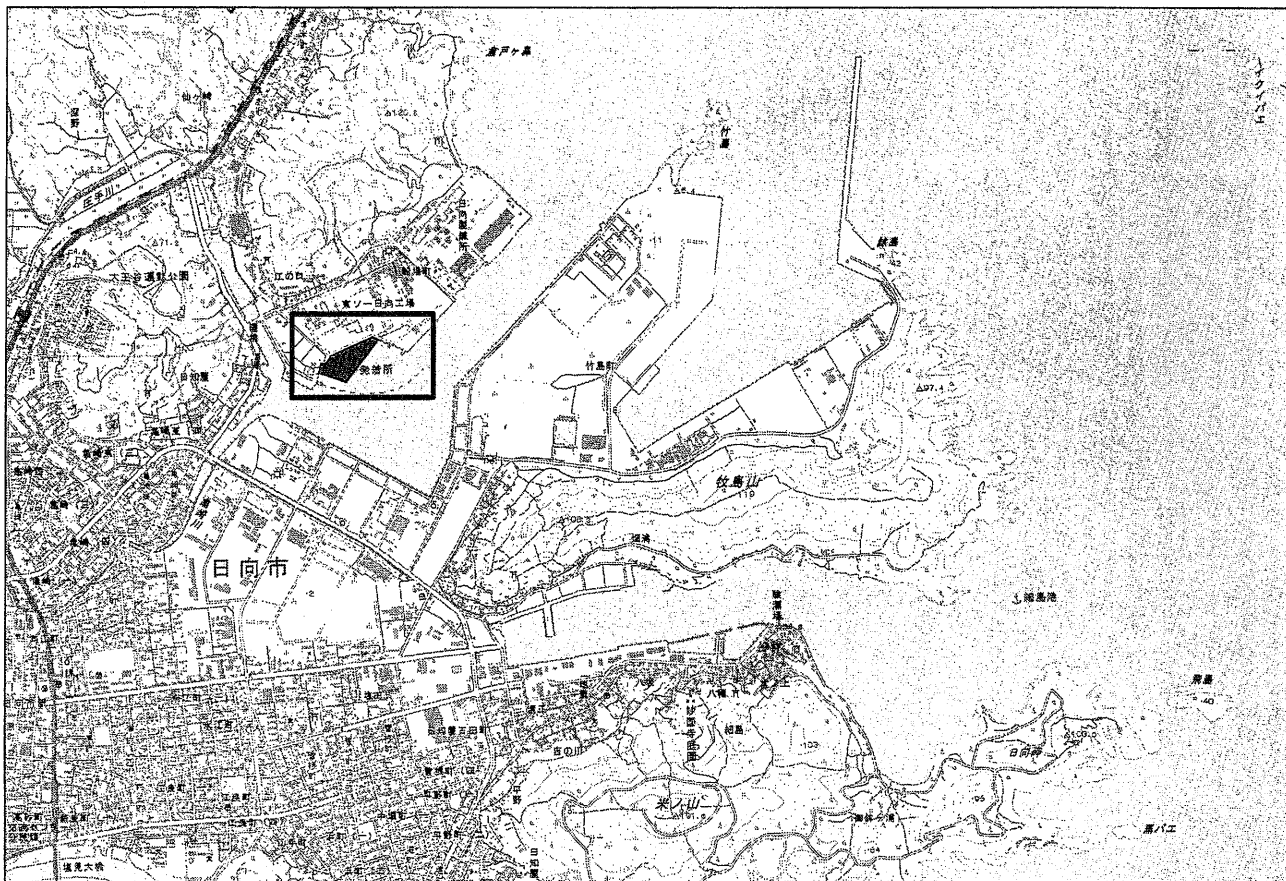
*定年退職者の人数は、全対象者が定年引上げを選択した場合

【参考】職員定数と職員実数

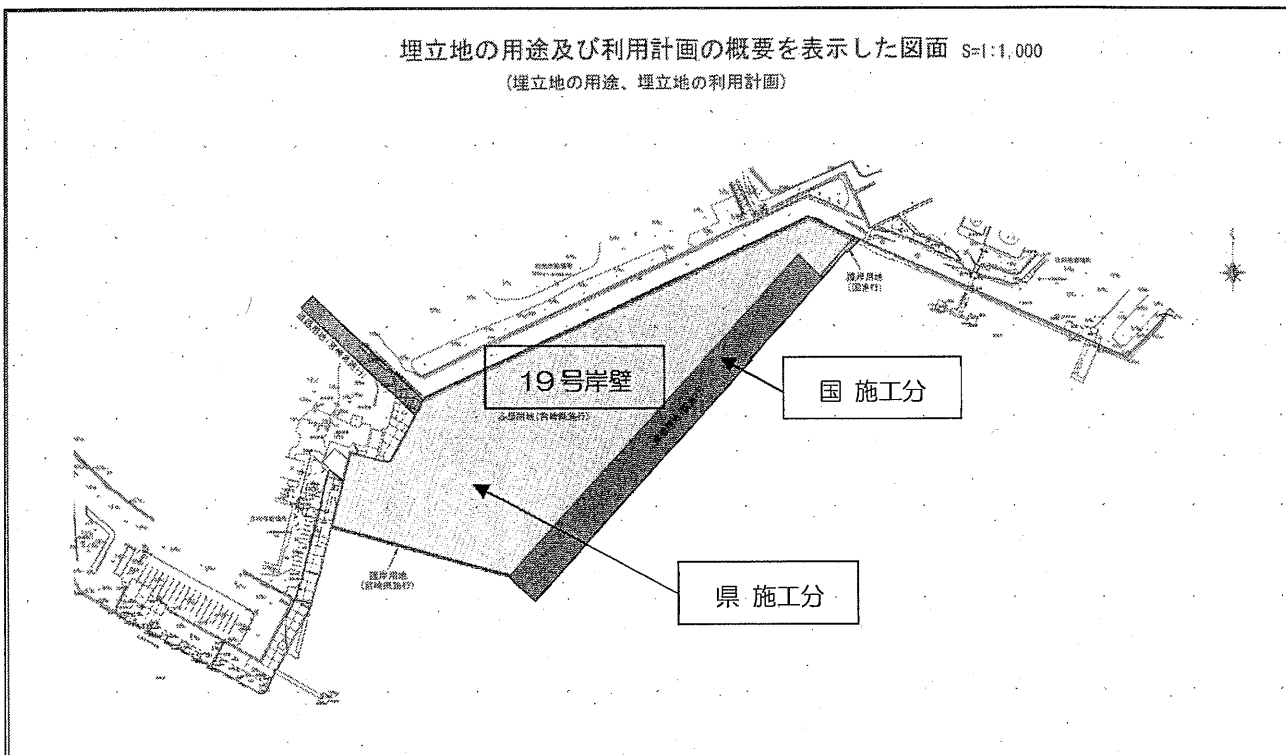
部局等の名称	条例上の定数	職員実数	
		R4.4.1 現在	定数との差
議会の事務部局	7	6	1
市長の事務部局	409	399	10
消防機関	93	85	8
教育委員会の事務部局及び教育委員会の 所管に属する学校その他の教育機関	60	58	2
選挙管理委員会の事務部局	3	2	1
公平委員会の事務部局	(3)	(2)	(1)
監査委員の事務部局	5	3	2
農業委員会の事務部局	5	4	1
上下水道局	31	27	4
合計（公平委員会の事務部局を除く）	613	584	29

()内は市長の事務部局の職員をもって併任

○ 位置図



○ 施工範囲



○指定管理者候補者一覧

議案番号	施設名	指定管理者候補者	選定方法	指定期間
112	日向市牧水公園交流施設	株式会社東郷町ふるさと公社	公募	令和5年4月1日から 令和8年3月31日まで
113	日向市東郷町農産加工施設	道の駅とうごう出荷者協議会	公募	令和5年4月1日から 令和10年3月31日まで

○日向市指定管理者候補者選定委員会の開催状況

10月 6日 (木)

第1回 内容：選定方法等協議

10月13日 (木)

第2回 内容：面接審査、総合審査、指定管理者候補者の選定

○選定基準

「日向市公の施設の指定管理者の指定の手続き等に関する条例」第5条及び同施行規則第4条に基づく

選定の基準	選定項目	配点
市民の平等な利用の確保及びサービスの向上が図られるか	市民の平等な利用の確保	30点
	利用者サービスの向上	
施設の効用の最大限の発揮及び管理に係る経費の縮減が図られるか	施設の効用の最大限の発揮	20点
	施設の管理に係る経費の縮減	
安定した管理運営を行う物的能力及び人的能力を有しているか	利用者への対応	50点
	危機管理及びコンプライアンス	
	継続的かつ安定的な施設の管理運営	
	経営基盤の安定	
	地域貢献、環境対策等	

指定管理者候補者審査基準及び評価結果

施設名	日向市牧水公園交流施設
-----	-------------

評価項目	配点
1 市民の平等な利用の確保及びサービスの向上が図られるか	30
2 施設の効用の最大限の発揮及び管理に係る経費の縮減が図られるか	20
3 安定した管理運営を行う物的能力及び人的能力を有しているか	50
合計	100

申請団体等	評価項目	A委員	B委員	C委員	D委員	E委員	F委員	G委員	H委員	合計
株式会社東郷町ふるさと公社	項目1	/	23	24	24	24	24	19	20	158
	項目2	/	14	16	16	19	17	13	14	109
	項目3	/	34	39	38	40	40	31	32	254
	小計	/	71	79	78	83	81	63	66	521

候補者の決定の理由	<p>「日向市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例」第5条の審査基準に基づき、申請者から提出された事業計画書及び関係書類の審査並びに面接審査を実施し、選定委員会において総合的に評価した結果、当該施設を効果的、効率的に管理運営できるものと判断し、指定管理者の候補者として適正であると認めた。</p> <p>※申請団体の役員等の立場である委員1人は評価に加わっていない。</p>
-----------	--

4

指定管理者候補者審査基準及び評価結果

施設名	日向市東郷町農産加工施設
-----	--------------

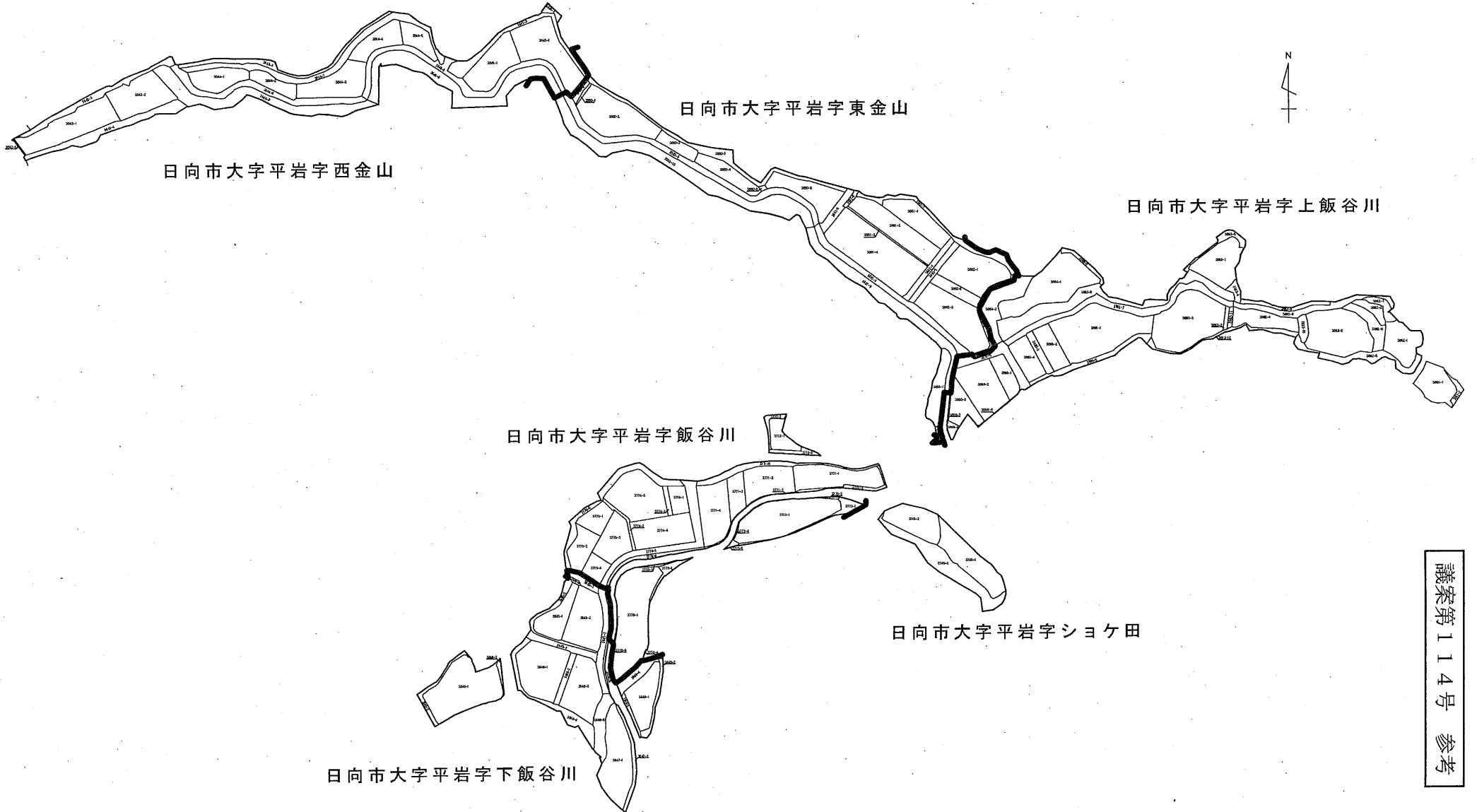
評価項目	配点
1 市民の平等な利用の確保及びサービスの向上が図られるか	30
2 施設の効用の最大限の発揮及び管理に係る経費の縮減が図られるか	20
3 安定した管理運営を行う物的能力及び人的能力を有しているか	50
合計	100

申請団体等	評価項目	A委員	B委員	C委員	D委員	E委員	F委員	G委員	H委員	合計
道の駅とうごう出荷者協議会	項目1	23	21	24	23	22	22	19	20	174
	項目2	14	15	16	16	18	15	13	14	121
	項目3	36	35	38	38	40	32	30	29	278
	小計	73	71	78	77	80	69	62	63	573

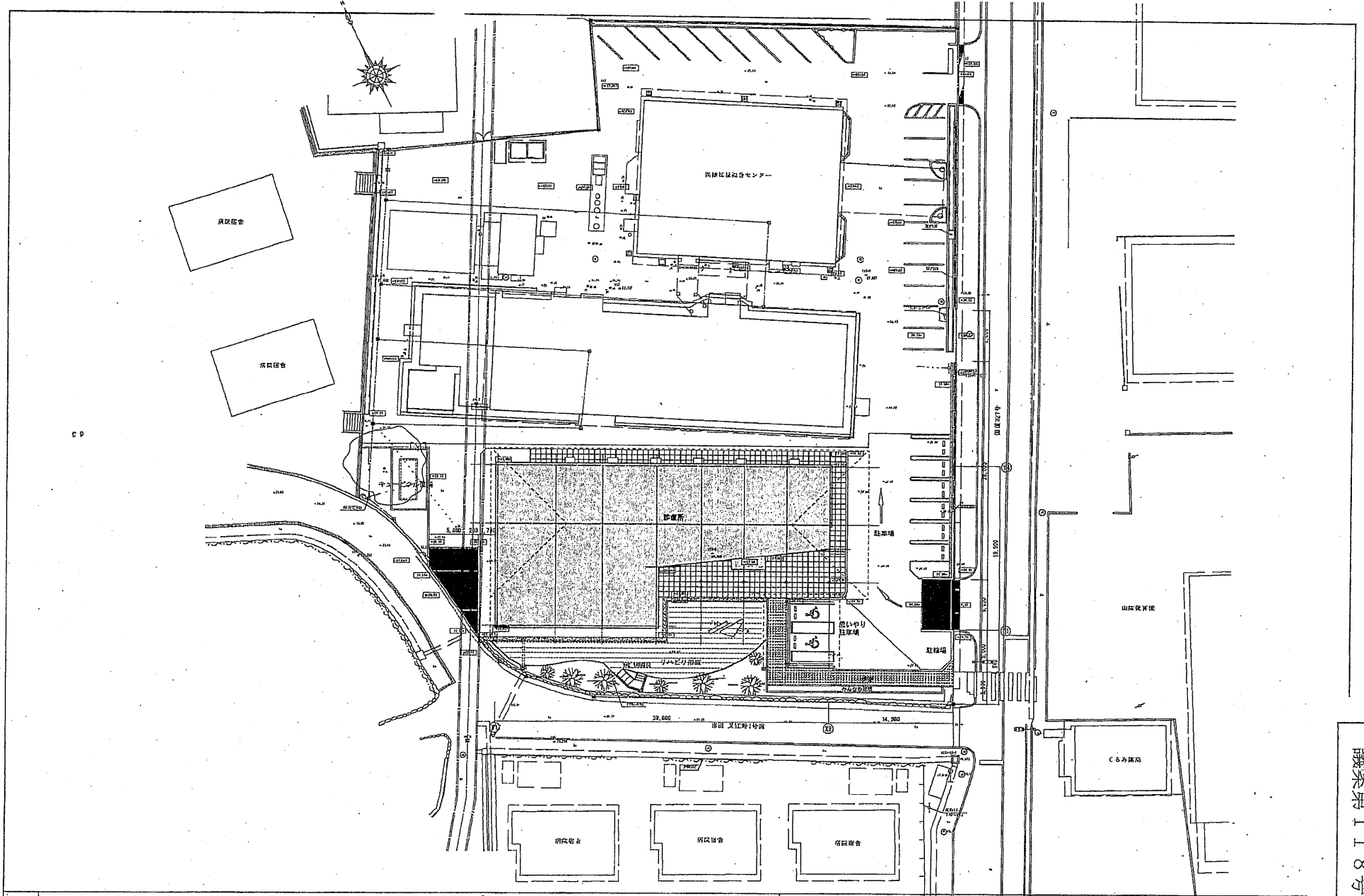
候補者の決定の理由	「日向市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例」第5条の審査基準に基づき、申請者から提出された事業計画書及び関係書類の審査並びに面接審査を実施し、選定委員会において総合的に評価した結果、当該施設を効果的、効率的に管理運営できるものと判断し、指定管理者の候補者として適正であると認めた。
-----------	--


令和4年度 県営経営体育成基盤整備事業 鶯毛・靱木3換地区

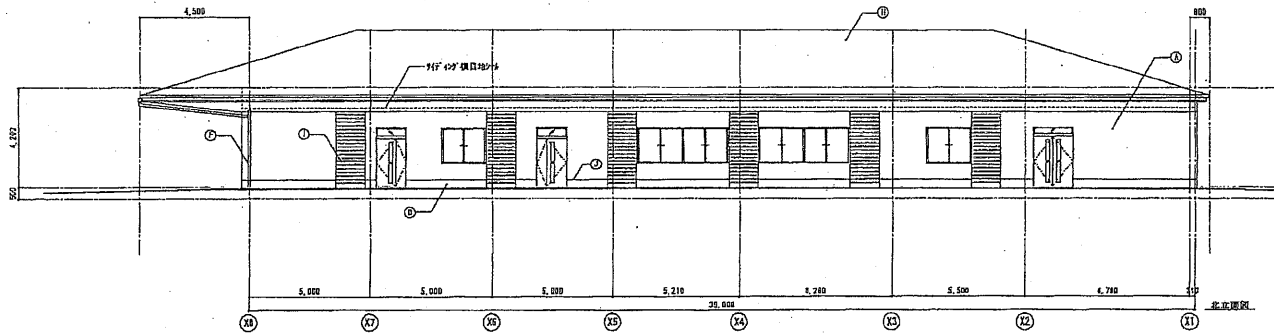
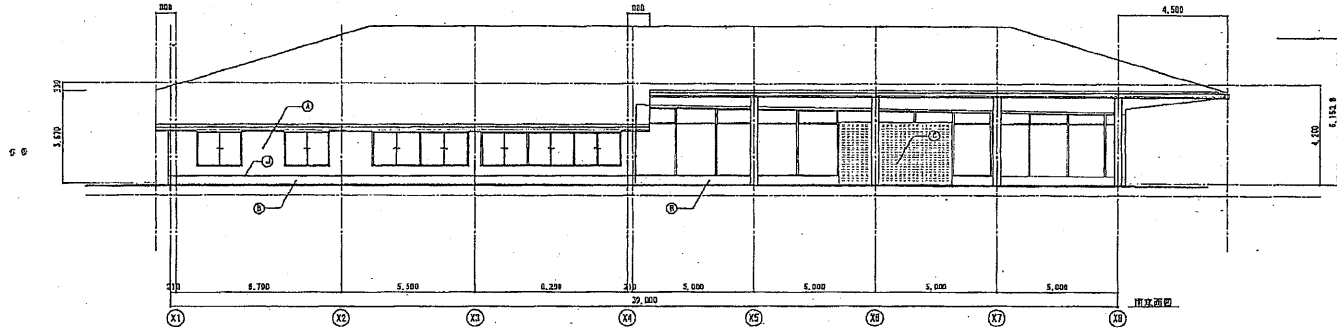
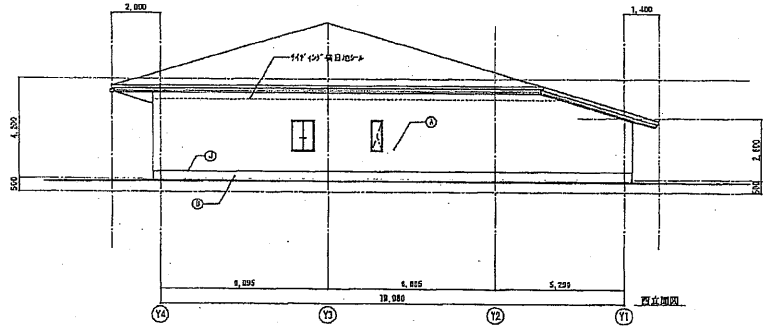
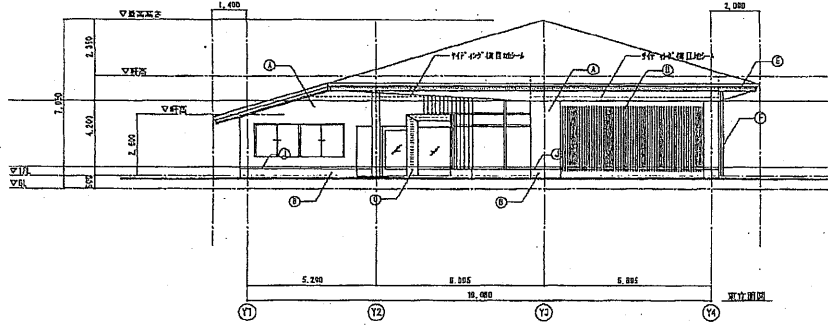
字界区分図（換地図） 縮尺 1:1000



- | | | | | | | | | | | |
|--------|---|--|--------|----------|--------|--|--------|---|--------|---------|
| 1 | 事業名 | 東郷診療所整備事業本体工事 | | | | | | | | |
| 2 | 事業目的 | 現在の東郷診療所は建設から48年を経過し、老朽化に加え耐震性にも課題を抱えていることから、東郷地域の公立医療機関として、持続可能な医療提供体制を維持し、住民の健康の増進をより一層図るために新診療所を建設するもの。 | | | | | | | | |
| 3 | 工事場所 | 日向市東郷町山陰丙1412番地1 | | | | | | | | |
| 4 | 事業概要 | <table border="0"> <tr> <td style="padding-right: 10px;">構造・階数</td> <td>鉄骨造平屋建て</td> </tr> <tr> <td>延床面積</td> <td>599㎡</td> </tr> <tr> <td>主要な室</td> <td>診察室・処置室・超音波検査室
心電図室・内視鏡室・レントゲン室
CT室・リハビリ室・地域医療連携室</td> </tr> </table> | 構造・階数 | 鉄骨造平屋建て | 延床面積 | 599㎡ | 主要な室 | 診察室・処置室・超音波検査室
心電図室・内視鏡室・レントゲン室
CT室・リハビリ室・地域医療連携室 | | |
| 構造・階数 | 鉄骨造平屋建て | | | | | | | | | |
| 延床面積 | 599㎡ | | | | | | | | | |
| 主要な室 | 診察室・処置室・超音波検査室
心電図室・内視鏡室・レントゲン室
CT室・リハビリ室・地域医療連携室 | | | | | | | | | |
| 5 | 本体工事費 | 377,600千円 | | | | | | | | |
| 6 | スケジュール
(予定) | <table border="0"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">令和5年3月</td> <td>契約</td> </tr> <tr> <td>令和5年4月</td> <td>着工</td> </tr> <tr> <td>令和6年1月</td> <td>本体完成</td> </tr> <tr> <td>令和6年3月</td> <td>引越・供用開始</td> </tr> </table> | 令和5年3月 | 契約 | 令和5年4月 | 着工 | 令和6年1月 | 本体完成 | 令和6年3月 | 引越・供用開始 |
| 令和5年3月 | 契約 | | | | | | | | | |
| 令和5年4月 | 着工 | | | | | | | | | |
| 令和6年1月 | 本体完成 | | | | | | | | | |
| 令和6年3月 | 引越・供用開始 | | | | | | | | | |
| 7 | 診療所整備計画 | <table border="0"> <tr> <td>令和4年度</td> <td>敷地内樹木等伐採</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>現施設キャノピー解体・診療所本体建設
思いやり駐車場整備・外構工事（Ⅰ期）</td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>現施設解体・外構工事（Ⅱ期）・外部倉庫建設</td> </tr> </table> | 令和4年度 | 敷地内樹木等伐採 | 令和5年度 | 現施設キャノピー解体・診療所本体建設
思いやり駐車場整備・外構工事（Ⅰ期） | 令和6年度 | 現施設解体・外構工事（Ⅱ期）・外部倉庫建設 | | |
| 令和4年度 | 敷地内樹木等伐採 | | | | | | | | | |
| 令和5年度 | 現施設キャノピー解体・診療所本体建設
思いやり駐車場整備・外構工事（Ⅰ期） | | | | | | | | | |
| 令和6年度 | 現施設解体・外構工事（Ⅱ期）・外部倉庫建設 | | | | | | | | | |



 株式会社 村田相互設計 KAWA 2000 ARCHITECT & ASSOCIATES.	建築士事務所 〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1 TEL 03-5561-1111 FAX 03-5561-1112	建築士事務所 〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1 TEL 03-5561-1111 FAX 03-5561-1112	建築士事務所 〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1 TEL 03-5561-1111 FAX 03-5561-1112	建築士事務所 〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1 TEL 03-5561-1111 FAX 03-5561-1112
	建築士事務所 〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1 TEL 03-5561-1111 FAX 03-5561-1112	建築士事務所 〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1 TEL 03-5561-1111 FAX 03-5561-1112	建築士事務所 〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1 TEL 03-5561-1111 FAX 03-5561-1112	建築士事務所 〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1 TEL 03-5561-1111 FAX 03-5561-1112



仕上内訳	
①	可とう型外装壁紙付
②	珪藻土・水柱コンクリート打放し化粧塗料
③	木製ルーバー・サッシ
④	珪藻土(包み型タイプ)・水柱コンクリート打放し化粧塗料
⑤	格子
⑥	材質: W150 アルミ製野巻・内挿スラット仕様(ワックス付塗装)
⑦	材質: 697アルミ製バンドレス仕様(ワックス付塗装)
⑧	珪藻土
⑨	珪藻土
⑩	珪藻土カバー
⑪	珪藻土色

株式会社 村田相互設計 MURATA SODO ARCHITECT & ASSOCIATES.	設計者 村田相互設計	監理者 村田相互設計	建築士事務所 建築士 村田 隆夫 〒110-0001 東京都北区大塚5-1-1	建築主 株式会社 建設工務	図面 A1-1:100 A2-1:200
	図面 1/100	1/100	1/100	1/100	1/100

